

令和4年3月10日

会 員 各 位

前橋商工会議所

会員増強キャンペーン 会館共通利用券の利用期限延長について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

今般は当所にご入会賜り厚く御礼申し上げます。皆様の期待に応えるべく様々な分野でご支援させていただきたいと存じますので、ぜひ当所をご利用くださいますようお願い申し上げます。

さて、ご入会時に贈呈申し上げました「会館共通利用券」につきましてご案内申し上げます。

会館共通利用券につきましては、当所の会議室利用や飲食、会館内レストラン「トラットリア チィニョ」でのご利用代としてご使用いただけますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、三密を避けるために集合しての会議の見直しが続くとともに、当所のレストランもまん延防止等重点措置期間休業しており、共通券の利用期限までのご使用が難しい状況かと存じます。

つきましては、利用期限を下記のとおり延長させていただきますので、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

利用期限 令和4年3月31日(木)



令和4年6月30日(木)

本件担当 前橋商工会議所 総務部 TEL. 027-234-5111